

— 平成 28 年度 —
事 業 計 画 書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

公益財団法人しまね自然と環境財団
Shimane Nature and Environment Foundation

公益財団法人しまね自然と環境財団 平成28年度事業計画書

目 次

I. 平成28年度基本方針	
1 全体基本方針	1
2 三瓶自然館及び附属施設の運営方針	1
3 組織	2
II. 島根県立三瓶自然館及び附属施設の運営事業(三瓶自然館等運営事業)	
1 運営計画	
(1) 三瓶自然館運営計画	3
(2) 小豆原埋没林公園運営計画	7
(3) 広告宣伝	8
(4) サービスの向上策	10
(5) 施設の利用許可	11
(6) 施設の維持管理	12
2 調査研究・資料収集整理事業	
(1) 事業概要	19
(2) 調査研究	19
(3) 資料収集・整理	20
3 地域との連携、その他の事業	
(1) 地域との連携	22
(2) 他施設との連携	22
(3) 各種研修の受け入れ	23
III. 地球環境の保全に関する活動支援事業(環境保全活動支援事業)	24
1 運営方針	
2 事業概要	
3 環境保全活動支援	
4 地球温暖化対策(地球温暖化防止活動推進センター)	
IV. 北の原キャンプ場の管理運営事業(北の原キャンプ場管理運営事業)	27
1 運営方針	
2 事業概要	
3 管理運営計画	
4 施設の維持管理	
5 施設の利用許可	
V. 施設利用者への利便提供事業(利便提供事業)	31
1 物販事業	
2 貸出事業	
資料 1 平成28年度三瓶自然館開館計画	32
資料 2 平成28年度イベント一覧表	33
資料 3 平成28年度三瓶小豆原埋没林公園イベント	35
資料 4 平成28年度北の原キャンプ場イベント	35
資料 5 不利益処分に対する処分基準(三瓶自然館関係)	36
資料 6 申請に対する審査基準 (三瓶自然館関係)	37

I . 平成28年度基本方針

1 全体基本方針

第三期指定管理期間の2年目となる本年度は、三瓶自然館が開館して25周年の記念の年となる。この四半世紀の総入館者数は、前年度末で290万人を超え、本年の秋には300万人に達する見込みである。また、4月には、大型ドーム映像を上映するプロジェクターがリニューアルされ、フィルムを使った従来の方式から、鮮明な画像を上映できるデジタル方式へと更新される予定である。平成28年度も様々な機会を捉え、多くの県民の関心を三瓶自然館に集め、より多くの来館者を迎える年とする。

また、北の原キャンプ場は、前年度は過去13年間で最高の利用者を記録した。これは自然豊かな三瓶山の魅力が周知されつつあること、尾道松江線の全線開通、松江城の国宝指定などの相乗効果と考えられる。これらの効果は本年度も継続すると予想される。引き続き広島方面への広報活動を行いながら適切な管理運営を行い、三瓶地域、大田地域の観光中核拠点施設としての機能、役割を十分發揮し、更なる利用拡大に努める。

松江事務所(しまねエコライフサポートセンター)では、昨年末に世界が合意したCOP21(パリ協定)を念頭に置きながら、より実効性のあるCO₂削減対策を進めるとともに、環境保全を目的とするボランティアや個人の自発的な取り組みが県内に広がっていくよう、島根県地球温暖化防止活動推進員の全県ネットワークなどとも連携しながら事業を展開する。

2 三瓶自然館及び附属施設の運営方針

(1) 三瓶自然館

企画展による自然の魅力発信と普及啓発

○春期企画展は、開館25周年を記念し「サヒメルは宝箱～学芸員のいちおしコレクション展～」を開催する。当館に収蔵する島根県の自然史に関する標本のなかには、県民等より寄贈や提供を受けたものも多くある。本企画展では、これら標本群を一堂に公開し、地域の自然系博物館における収集・保存活動とともに、博物館とそれを支える人々のつながりを紹介する。

○夏期特別企画展は、「ジュラシック・シー～海の恐竜とぐるぐるアンモナイト～」と題し、中生代の海について、特に食物連鎖の頂点に立った海棲爬虫類と大繁栄したアンモナイトを中心に紹介する。大型の海棲爬虫類の標本や、島根県産のものを含む約100点のアンモナイト化石などを展示し、恐竜時代の海の謎に迫る。

○学校団体の利用を促進するため、継続して自然観察会や天体観察会の充実を図る。特に、天文分野及び地質分野については、教育カリキュラムに対応したプログラムの開発と提供を実施して、授業の一環としての利用を促す。また、教員とのネットワーク「サヒメル理科ネット」や教材パッケージ「サヒメルキャラバンカー」の運用をとおして、学校現場との双方向の情報交換を進める。

○外部有識者により設置した「三瓶自然館運営委員会」より出された多様な意見・要望を、事業に反映させるように努め、自然系博物館として県民に親しまれる施設となることを目指す。

○観察会やイベントを通じた自然科学の普及啓発、島根の自然に関する調査研究や博物館資料の収集・保存も計画的に進め、館の設置目的を充分に考慮しながら社会への貢献を目指す。

(2) 三瓶小豆原埋没林公園

来場者満足度の向上と、学習への活用の提案

○三瓶小豆原埋没林の自然科学的な意義を“わかりやすく”、“楽しく”伝えるため、接遇、解説技術の向上を目指した職員研修を定期的に実施し、来場者満足度の向上を図る。これまで埋没林公園の来場動機は、知人等からの紹介(口コミ)が最も多く、満足度の向上が来場者の確保につながると思われる。

○学校教育での埋没林の活用を目指し、大田市内の小学校を対象に、出張授業を試行する。本年度は、総合的な学習の時間での利用を想定し、学校へ出向いて授業を実施しながら、教員側のニーズと埋没林公園が提供可能な学習要素をすり合わせ、学習活用の定着を図る。

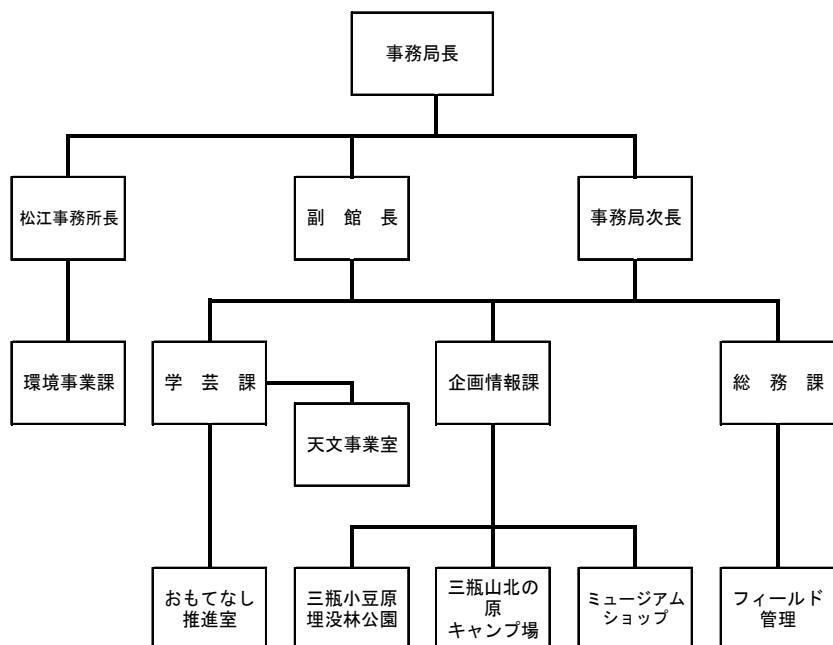
○サービス向上策として、年末年始と12月第1月曜日～金曜日を除く無休開館と、午前9時からの開館を継続して実施する。

○埋没樹の保存検討について、施設面の改修工事に向けた調査と、保存処理法の現地試験が計画されている。これらの円滑な実施のため、県および保存検討委員会に協力していく。

○県民および近隣を訪れた観光客へのPRとして、観光施設等への営業訪問を定期的に行う。

3 組織

平成28年度 公益財団法人しまね自然と環境財団事務局組織図



II. 島根県立三瓶自然館及び附属施設の運営事業

1 運営計画

(1) 三瓶自然館運営計画

(1) 開館計画

① 開館日

●平成28年度開館予定日数：301日 ※条例上は 299日 <資料1>

○条例で定められた休館日

- ・7月21日から8月31日までの間を除く火曜日（祝日の場合は翌平日）
- ・6、9、12、3月の第1月曜日から5日間
- ・12月29日から1月3日まで

○条例で定められた開館日の平成28年12月27日（火）、28日（水）を休館し、代わりに平成28年5月6日（金）、7月19日（日）、平成29年1月2日（月）、3日（火）を来館者サービスのため開館する。

○夏期企画展の開催期間を9月25日（日）までとし、9月の休館日を変更する。

- ・平成28年9月5日（月）、7日（水）～9日（金）を開館
- ・平成28年9月26日（月）～9月30日（金）を休館

② 開館時間

○条例による開館時間は9:30～17:00である。下記の計36日は開館時間を18:00まで1時間延長する。

- ・4月から9月までの毎週土曜日
- ・5月3日（火）、4日（水）、7月17日（日）、8月12日（金）、14日（日）、15日（月）、9月18日（日）

③ 早朝開館

- ・開館時間前の来館の希望がある場合、事前の予約に応じて早朝開館を行う。

(2) 来館者の受付、案内、誘導及び展示解説

① アテンダントによる対応

- ・専門的な研修を受けたアテンダントを配置し、顧客満足度を上げるため、ホスピタリティの向上に努める。
- ・受付のほか、館内の案内、登山や周辺観光に関する情報提供などを行う。
- ・あいサポート施設として誰にでも分かり易い標示や、来館者にあわせた案内などを行う。

② 学芸スタッフによる対応

- ・団体からの要望を中心に、事前の予約に応じて解説などを行う。
- ・来館や電話による質問などについても、きめ細やかな対応を行う。

(3) 常設展示

① 既存展示への工夫

- ・触って体験できるハンズオンアイテムなどを充実させる。
- ・三瓶山にある好立地を活かして、館内外に季節感を取り入れる。
- ・季節による資料の入れ替え、スタッフによる解説などを継続して行う。

②老朽化した機器への対応

- ・小規模な不具合は、スタッフによる修繕などで早めの対応を行う。
- ・大規模な不具合は、設置者である県と協議し、早めの対応に努める。

③博物館資料としての展示品の保守

- ・日常的な点検、ホコリの除去などにより、展示品の劣化を抑える。

(4)企画展・特別企画展等の企画・立案・運営

①平成28年度の企画展計画

季節	タイトル	期間	内 容	主な展示物
春期	サヒメルは宝箱 ～学芸員のいちおしコレクション展～	3/19 ～5/22	開館25周年を記念し、この間に地域の方より寄贈、提供を受けてきた標本群を一堂に公開する。	枚村氏植物標本、松井氏三瓶火山灰コレクション、三瓶の生きもの(テンの剥製大集合他)
夏期	ジュラシック・シー ～海の恐竜とぐるぐるアンモナイト～	7/16 ～9/25	恐竜時代の海で繁栄した大型爬虫類とアンモナイトを紹介する。	魚竜、首長竜、モササウルスの標本、島根県産を含む約100点のアンモナイト化石
冬期	自然を楽しむ科学の眼	12/23 ～2/12	SSP(日本自然科学写真協会)の写真展を誘致。アマチュアからプロまで写真協会の写真を展示。	自然をテーマにした写真

- ・関連イベントなどを実施し、来館者の満足度アップや話題提供を図る。

(5) プラネタリウムの投影

①自主企画番組(自動投影)の制作と投影

- ・天文・宇宙をテーマとしたオリジナル新番組を制作する。

②スタッフによる生番組(解説投影)

- ・スタッフがその時に応じた天文の話題や星空を解説する。

③学校団体向け投影

- ・学校団体の要望に応じて、授業内容に対応した学習番組を解説投影または自動投影する。

④天体観察会との連動

- ・天体観察会が雨天曇天等で実施できない時、代替として解説投影を行う。

⑤特別上映

- ・東日本大震災関連のプラネタリウム番組「星空とともに(仙台市天文台制作)」の投影を行う。

(6)大型ドーム映像

①定期上映

- ・三瓶自然館オリジナル作品である「さんべ自然紀行」「煌めきのなかで」「三瓶冬紀行」「島根人と自然の原風景」の計4作品を、年間を通して入れ替えながら上映する。

②特別上映

- ・夏期企画展に連動し、中生代の生きものをテーマとした作品を上映する。また、全天周映写システムのリニューアルを記念して、4月のオープン以降、特別番組を上映する。

(7)各種イベントの企画・立案・実施

来館者の多様なニーズに対応するために、各種イベント、講演会などを実施する。<資料2>

①式典系イベント

- ・年間に大きな一つの改裝と二つの節目が予定されているため、式典を開催することにより、マスコミへの露出機会の向上を図り、県民の来場動機を促す。
ビジュアルドーム・リニューアル・オープニング・セレモニー、三瓶自然館開館25周年記念式典、三瓶自然館総入館者300万人達成記念式典

②定期イベント

- ・週末を中心に野外散策や工作などを定期的に行い、いつ来ても楽しい館を目指す。
北の原お散歩ツアー、天文ミニガイドなど
- ・毎月第3日曜日に「サヒメルきっずサンデー」を開催。幼児に楽しんでもらえるイベントを実施。
デジタル紙芝居、テンピー登場タイム、幼児向けプラネタリウム など

③集客系イベント

- ・年間を通して様々な催しを開催し、楽しい雰囲気を作り出すことにより来館者の増加を目指す。
秋期のさんべ祭、冬期のお正月イベント、北の原ファンタジー など

④自然体験系イベント

- ・国立公園の恵まれた自然の中での体験を通じて、自然への興味と理解のきっかけを作る。
春の男三瓶山に登ろう、夏の夜の昆虫観察会、ノルディックウォーク など

⑤天文・プラネタリウム系イベント

- ・天体観察施設やプラネタリウムを活用し、宇宙への興味、関心を高める。
夏休み天体観察会、熟睡プラ寝たりウム、天文教室 など

⑥館外における情報発信イベントの実施

- ・県内教育施設での集客イベントなどへ参画し、館外での情報発信や普及啓発を行う。

(8)自然学講座の開催

①自然科学に造詣の深い講師を招いた講演会の開催

- ・うずまきのヒミツ(夏期企画展関連)

②学芸課スタッフによる講座型事業

- ・バードウォッチング講座 鳴き声で識別基本編
- ・教員のための博物館の日

(9) 天体観察会

名称	内 容	開催日	時間や日程	雨天 曇天時
定期天体観察会	望遠鏡を用いた天体の観察など	毎週土曜日	20時、21時(4~8月) 19時、20時(9~11月、3月) 19時 (12~2月)	プラネタリウムを投影
予約天体観察会	団体を対象とした天体観察会	随時 (事前予約が必要)	19時~21時の希望時間	プラネタリウムを投影
特別天体観察会	連休や天文現象にあわせた観察会及び講座的な観察会	連休ほか	ゴールデンウィーク天体観察会 20時、21時(4/29、30、5/1、3、4) 夏休み天体観察会 20時、21時(8/11~15) ペルセウス座流星群観察会 20時、21時(8/12)	原則プラネタリウムを投影
天文ミニガイド	天文展示の紹介と太陽等観察	毎週土日祝日	13:30~ 30分程度	

- ・学校団体などの依頼では、テーマ他の要望を聴取し、出来るだけ希望に添った対応を行う。

(10) 自然観察会

名称	内 容	開催日	対象
定期自然観察会	一般の来館者が気軽に自然に親しめる30分程度の入門的な内容（お散歩ツアー）	毎週土曜日 (4月~11月)	個人や家族など一般の来館者
予約自然観察会	学校団体などを対象として、季節の自然、地質、動植物などを要望に沿って紹介	随時 (事前予約が必要)	学校団体や各種団体
観察会のテーマ例	・季節の生きものの紹介 ・森林や草原にくらす昆虫	・バードウォッチング入門 ・三瓶山の地層観察	

- ・館スタッフや三瓶の自然に詳しいボランティアスタッフにより、多彩なテーマでの開催を可能にする。
- ・学校団体などからの依頼では、テーマや場所の要望を聴取し、出来るだけ希望に添った対応を行う。

(11) 環境学習の推進

①スタッフの講師派遣

- ・学校などの要望に応じてスタッフを派遣し、学校教育・社会教育の推進に寄与する。

②自然館を活用した環境学習

- ・各種観察会やイベントを、環境学習の観点を持ちながら開催する。

(12)博物館ボランティア等の育成と活用

①博物館ボランティア事務局運営

- ・スタッフとボランティアが共同し、より良い博物館活動を生み出し、来館者に対するサービス向上を図ることを目的に、ボランティア活動を円滑に進めるための支援として事務局を運営する。
- ・ボランティアに対しては、交通費の予算的措置や、ボランティア保険の加入、活動参加調整などを行う。

②博物館ボランティアと共同した博物館活動の展開

- | | | |
|------------|-------------|--------------|
| ・観察会の実施や補助 | ・イベントの企画・実施 | ・情報紙の発行 |
| ・館内での来館者対応 | ・自然情報の収集 | ・調査研究への参画 など |

③博物館ボランティア研修の実施

- ・ボランティアに対するスキルアップ研修の実施。

(2)小豆原埋没林公園運営計画

(1)開園計画

①開園日

●平成28年度開園予定日数：354日 ※条例上は299日

○条例で定められた三瓶小豆原埋没林公園の休園日

- ・7月21日から8月31日までの間を除く火曜日（祝日の場合は翌平日）
- ・6、9、12、3月の第1月曜日から5日間
- ・12月29日から1月3日まで

○上記の内、12月の第1月曜日から金曜日の5日間と12月27日から1月1日を除くすべての日を、来園者サービスのために開園する。また、条例上の開館日のうち、平成28年12月27日（火）、28日（水）の2日間は休館日とする。

②開園時間

○条例による開園時間は9:30～17:00である。

- ・全ての開園日について、開園時間を30分早め、9:00～17:00とする。

(2)来園者の受付、案内、誘導及び展示解説

①来館者の受付・案内

- ・来園者の受付を行うとともに、可能な限り展示案内を行い、満足度の向上を図る。

②定時ガイドの実施

- ・4～10月の毎週土曜日と日曜日（約30分間）スタッフによる定期の展示解説を実施する。

③学習用ツールの活用

- ・理科分野等、学校教育の一部として利用できる学習補助教材を作成し、学校利用の拡大を図る。

(3)展示計画など

①学校への出張授業

- ・大田市の小学校を対象に、ふるさと学習として三瓶小豆原埋没林を紹介する出張授業を試行し、学校利用の拡大を図る。

②展示案内用資料の充実

- ・わかりやすく、伝わりやすい展示案内を行うため、手持ち用の写真パネル等の資料を充実し、必要に応じてタブレットを併用する。

③埋没林ファンクラブ制度の継続

- ・本制度に登録をした来園者が、2回目以降の来園時に同行者を伴う場合、本人は入園無料とする。

(4)イベント計画

バックヤード公開を含めた定時解説イベントを中心に実施する。また、情報発信機会として、外部との連携により「螢カフェ」及びエコ・ツアーライフイベントを実施する。 <資料3>

①バックヤードツアー

- ・4~10月の毎月1回、第2日曜日に展示棟床面と天井部分を含むガイドツアーを実施する。

②外部との共同イベント

- | | | |
|----------------|-------------------|---------|
| ・螢カフェ | (西の原レストハウスとの連携事業) | 6/18(土) |
| ・エコ・ツアーライフイベント | (三瓶青少年交流の家との連携事業) | |
| ・石になった巨木を見に行こう | | 5/22(日) |
| ・三瓶山の巨木を巡る | | 7/18(月) |
| ・銀山とたたらを巡る | | 9/19(月) |

③地域団体主催行事の誘致

- ・子供会や自治会などが利用しやすいよう、テント、バーベキューコンロ等の手配や、ヤマメつかみ取りの対応などを行い、利用拡大を図る。

(5)埋没林の保存検討に関する事項、保存処理、モニタリング、調査等

①実施項目

保存対策の進行状況によって変わるため、現時点での項目を以下に記す。

- | | |
|--------------|-----------------|
| ・目視による継続的な観察 | ・地下水観測井戸の地下水位観測 |
| ・地下水の水質測定 | ・展示棟内の温湿度測定 |

②その他

- ・県が開催する埋没林保存検討委員会に協力し、適切な保存に努める。

(3)広告宣伝

(1)重点目標

- ・夏期特別企画展開催時の入館者確保のため、ターゲット層に“響く”広告宣伝を実施する。
- ・入館動向における課題に、企画展非開催期の固定的な入館者確保が挙げられる。持続的な入館者確保に向けて、三瓶自然館の本質的な広報素材の制作や発進方法を検討、実施する。
- ・行政や観光協会、三瓶広域ツーリズム振興協議会等が展開するPR活動に積極的に参画し、地域一体での集客を図る。
- ・報道関係者との積極的な交流により、マスコミを通じた情報発信機会を多く確保する。
- ・これらの広報や営業活動は年間計画を作り、戦略的に実施する。

(2) 広報印刷物の作成・配布

①館内リーフレット、イベントカレンダーなどの配布

- ・館を紹介するリーフレットを作成し、教育施設、観光関連施設などに配布する。
- ・イベントカレンダーに館の基本情報を加えて刷新し、県内の全児童に配布するほか、観光関連施設に配布する。
- ・学校教員向けに、利用案内を配布する。

②企画展ポスター・チラシの配布

- ・ポスター・チラシを印刷し、県内の学校、教育施設、観光関連施設などに配布する。
- ・集客に特に力を入れる夏期企画展等では、県内および広島県の小学生に特典付きのチラシを配布する。

(3) マスコミによる広報

①マスコミへの各種情報の提供

- ・様々な話題をマスコミに提供し、新聞記事やテレビ報道による情報提供を図る。
- ・各種事業は、県内報道機関や出版社などに、定期的に開催案内を提供する。

②有料媒体による広告宣伝

- ・夏期企画展を中心に、県内および広島県を重点範囲として、有料広報を実施する。
- ・有料広報を行う際は、できるだけ取材依頼を行い、記事と広告の相乗効果を狙う。

(4) 学校や旅行代理店への営業

①小中学生の利用増

- ・県内の各教育事務所、教育委員会、学校等を訪問して三瓶自然館の利用方法や事業のPRを行う。
- ・ワークシートの活用など各学校に対応した利用プランを提案し、利用増を図る。

②旅行代理店などへのPR活動

- ・県、市の観光説明会等の機会を利用し、旅行代理店等へのPRを行う。

③山陽方面からの集客増

- ・広島市のケーブルテレビや新聞社との連携を強化し、PRと情報収集を図る。
- ・企画展開催時などには広島県にテレビスポットCMを流すほか、新聞やタウン情報誌を活用して個人やグループの誘客を図る。
- ・尾道松江線を利用した広島県東部(福山・尾道エリア)からの集客を図るため、飯南町および三次市の観光関連施設(道の駅等)との連携を進め、パンフレット類の設置や共同PRを進める。

(5) 情報発信

①インターネットによる情報発信

- ・イベント情報や自然情報をホームページ上で随時発信する。
- ・SNS等を活用した効果的な情報発信を継続する。

②ミュージアムニュースの発行

- ・三瓶山、島根県の自然情報、イベント等の事業を紹介したミュージアムニュース(さんべ発)を発行し、報道機関、学校、公民館、観光施設、友の会会員等に配布して情報発信を行う。

③ケーブルテレビ「ぎんざんテレビ」を通じた情報発信

- ・石見銀山テレビと提携して番組を制作し、イベントの紹介などを行う。また、松江市のマーブルテレビや出雲ケーブルビジョンなど、他地域のケーブルテレビへこの番組を提供し、PR効果を高める。

④行政・地域間連携事業を通じた情報発信

- ・県市の観光関連部署や観光協会が主催するPR事業、三瓶山広域ツーリズム振興事業等に積極的に参画し、PRを図る。

(4)サービスの向上策

(1)各種事業の中でのサービス向上

- ・どうすれば来館者や県民の皆様に喜んで頂けるか考えながら、日々の業務にあたる。
- ・各種業務の中で、サービスを向上させる事項として、下記のような取り組みを行う。
- ・児童福祉週間やしまね家庭の日における割引サービスの実施。

(2)学校団体への取り組み

三瓶自然館における学校団体の利用は、広島県からの宿泊研修、島根県内からの遠足や授業利用での来館が多くを占めている。今後もプログラムやアイテムを整備していくことにより、授業などの館や附属施設の利用促進を図る。また、過去の利用団体や実施プログラムの評価と分析を行うとともに、効果的な広報手段、利用者が満足できる受け入れ体制を整えていく。

①「教員のための博物館の日」研修会の開催

- ・事業概要

国立科学博物館と共に開催により、理科分野にとどまらない、幅広い教員を対象とした研修会「教員のための博物館の日」を開催する。

- ・実施日 8/17（水）

②先生向け研修会の実施

- ・教育カリキュラムに対応した学習プログラムや専門スタッフを紹介する機会を作り、学校活動への積極利用を促す機会とする。

③プログラムの質の向上

- ・利用団体への後日アンケートの実施
- ・スタッフ相互での資質向上を目的としたチェックの実施

(3)高齢者、生活弱者の方への配慮

- ・高齢者の方、身障者の方、妊婦の方、小さなお子様連れの方なども、快適に館内で過ごしていただくため、車椅子、ベビーカーの貸し出し、授乳室の改善などの取り組みを行う。
- ・島根、鳥取両県で推進しているあいサポート運動に参加し、職員一人一人が障がいについての理解を深め、一層心のこもった対応に努める。
- ・老人週間や障がい者週間での割引サービス

(4)その他

①マイクロバスの活用

- ・あらゆる場面で、安全に配慮した運行計画を立てる
- ・三瓶自然館及び附属施設を利用する学校団体などの送迎
- ・イベントや臨時駐車場運用時のお客様の送迎
- ・館外での観察会などを行う場合の利用
- ・その他必要な場合の運行

②三瓶自然館友の会

- ・三瓶自然館が県内外の多くの方々に支持されるよう友の会を引き続き運営する。会員の興味や好奇心に応えるさまざまな自然情報の提供と内容の充実を図り、ミュージアムショップの割引などの魅力ある特典を設け、更にすそ野を広げていくことを目指す。

③プロジェクトチーム

- ・重点的な事業の推進と特定業務の改善を目的として、部署の枠を超えた職員構成によるプロジェクトチームを設置し対応にあたる。チームの具体的な編成は、4月以降に行う。
- ・昨年度から設置したH28夏期企画展チームを中心として、企画展全体の具体的なイメージ作りや広報、関連イベントなどを、一体的に企画・実施する。

(5)施設の利用許可

(1)利用料金等の設定

- ・「わかりやすいこと」「利用しやすいこと」「合理的であること」を踏まえ、設定する。
- ・平成28年度の利用料金は、下記のとおりとする。
- ・三瓶自然館と埋没林公園を1日で2施設観覧する場合は、割引を行う。

(単位：円)

施設の種別		利用区分	通常期	夏期特別企画展 開催時期	他企画展 開催時期	
観覧料 (個人)	三瓶自然館	一般	400	1,000	600	
		小中校生		200		
	天体観察	一般		300		
		小中校生		100		
	埋没林公園	一般		300		
		小中校生		100		
施設貸切 利用料 (1時間あたり)	レクチャールーム			1,300		
	ビジュアルドーム	入場料徴収無		2,500		
		入場料徴収有		5,000		
年間パスポート		一般		1,500		
		小中校生		500		

※20名以上の団体は2割引(観覧料のみ)

(2)利用料金の減免

- ・児童生徒の教育課程での来館、身体障がい者手帳、療育手帳の交付を受けた来館者など、減免対象者は利用料金を減免する。

(3) 利用の許可

- ・施設利用の申し出に対して、利用目的等に応じて許可の可否判断を含め、適切な事務手続きを行う。

(4) 施設の貸し出しなど

- ・施設の貸出を行う場合は、利用者が利用の目的を十分に果たせるように利用方法や設備について丁寧な指導、助言を行う。
- ・受付業務にあたっては、受付窓口においてアテンダントが対応するほか、必要に応じて他のスタッフが補助し、利用者が気持ちよく施設を使用できるよう対応する。
- ・利用施設等に応じて利用申請の書類を常備し、迅速な手続を行う。
- ・利用者にわかりやすいよう、利用方法の手引きを作成し、誰でも閲覧可能な状態で公開する。

(5) 審査基準

- ・平成27年度に制定した基準に基づき、隨時見直しながらこれを運用する。

(6) 施設の維持管理

(1) 施設管理の基本方針(平成27年度～平成34年度)

当財団は、元々三瓶自然館及び施設を管理するために設立された団体であり、これまで常に「どういう管理が施設を活かせるか」を念頭に管理業務に取り組んできた。開館から25年を迎える、各施設・設備は旧式化・老朽化の一途を辿っており、管理業務には多くの経験と知識が求められる。第三期指定管理は以下のようないくつかの基本方針を打ち立て、これまで培ってきたノウハウを踏襲し、よりよい施設管理に努める。

①すべては利用者のために

- ・管理者側の都合ではなく、利用者のための管理を目指す。

②すべては県民の財産として

- ・本施設は島根県民の税金で建てられた施設であり、部品のひとつひとつまで県民の皆さまの財産であるという意識を持つ。

③すべては地球のために

- ・自然環境の保護、ひいては地球環境保全のため、すべての管理業務において環境影響が最小限になるよう努める。

(2) 平成28年度での特記事項

①設備管理システムの構築

平成27年度では、現指定管理期間における施設管理の事業計画に基づき、管理する建物設備・機器に関する規格等の基本情報、運転記録や修繕・更新履歴等の情報を一元的に管理するシステムを導入することとした。28年度は、さらに点検、修繕記録を入力し、将来的な設備維持管理業務の効率化、省エネ運営へ向け、基礎作りを進める。

②関連法律・法令への対応

フロン使用設備、シャッター設備など、法律・法令改正により点検内容の変更、追加がある。島根県・関連業者と協議しながら、法令を遵守した適切な業務仕様の整備、対応を図る。

③三瓶自然館長寿命化推進事業への協力

島根県では、「県有施設長寿命化推進事業」として、老朽化の進む各種設備について、長期計画的に修繕・更新が実施されている。28年度においても財団はこれに協力し、円滑な設備更新・修繕が図れるよう、各種設備情報の提供、施工時期の調整、業務発注の補助など、三瓶自然館指定管理者として適切な役割を果たす。

④省エネルギー、ムダのない施設運営

上記設備更新に伴い、電気・水道等の使用状況等が一部可視化できるようになった。各データを集積、分析を行うとともに、設備管理システムと組み合わせ、省エネルギー、ムダのない施設運営を目指す。

(3)維持管理に関する業務の実施予定

【全施設共通】

①利用者管理業務

- ・利用者の安全を最優先事項とし、かつ快適で楽しめる施設となるよう適正な案内、誘導を行う。
- ・営業時間終了後にはスタッフによる巡回・施錠確認を行い、適正な出退管理・防犯を図る。
- ・スタッフには危機管理対応マニュアルの徹底を図るとともに、定期的に非常時訓練、講習などをを行い、万一事故等が発生した場合、適正に対応できるよう備える。

②清掃業務

- ・作業実施回数等は指定管理仕様等に準じて行い、衛生上やサービス上問題がある場合は、作業回数を増やすなど適切な衛生管理を実施する。
- ・利用者に供する区域は清掃業者に委託し、専門技術を駆使して利用者にとって快適な衛生環境の維持に努める。また、委託範囲は再度見直し、スタッフによる清掃範囲を拡大することで更なるコスト減を図る。
- ・使用する洗剤類は環境配慮型のものとし、施設の性格を十分に尊重するとともに、周辺環境、地球環境への影響を抑制する。これについてはコスト面より環境面を優先する。
- ・運営により生じたゴミ・廃棄物は、毎日収集し、適法かつ適正に処分する。

○日常清掃(営業日に応じて実施する清掃作業)

　床等除塵・拭き清掃、トイレ清掃、ゴミ回収等

○定期清掃(年3回以上実施する清掃作業)

　床洗浄・ワックス塗布、天井・壁・ブラインド類除塵等

○特別清掃(年1回以上実施する清掃作業)

　空調類フィルター、窓ガラス洗浄、ブラインド拭き掃除等

■上記清掃予定委託先：(株)NTTファシリティーズ

○廃棄物処理

　可燃物処理→大田市の収集・処分による

　不燃物処理→運搬業者に委託し産業廃棄物処理業者へ

■予定委託先：運搬:有限会社文化環境技術センター

　処理:有限会社山崎組など

③警備業務

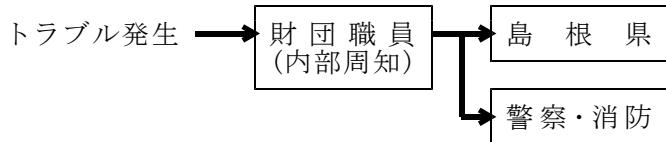
- ・閉館(閉園)時は、機械警備システムによる遠隔監視業務を専門業者に委託し、不法な侵入、火災の監視を行うとともに、万一異常があった場合に備え、警備会社と連携し迅速かつ適切な対応が図れる態勢をとる。また洪水災害などが懸念される小豆原埋没林公園においては、更に地元住民との連携を図り、異常時通報態勢を敷く。

- ・開館時は、適宜スタッフによる巡回を行い、貴重な展示品や標本類の盗難、損壊防止を図るとともに、博物館施設としてより適合する警備システムを、県とともに検討する。
- ・入退出用の扉カギ、警備カード類は、貸与者を限定するとともに厳重な管理を徹底し、外部へ流出や不正な使用を防ぐ。

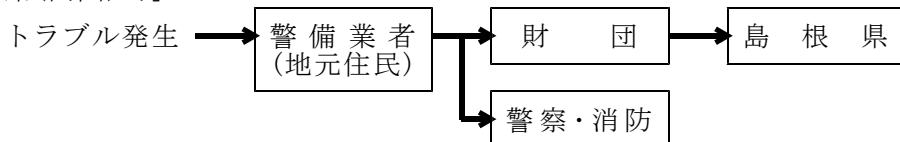
■委託予定：(株)NTTファシリティーズ(自然館、埋没林公園)

■連絡系統

[営業時]



[閉館(閉園)時]



④車両管理

- ・専門業者による定期的な点検のほか、運転者による乗車前点検、時季に応じたタイヤ交換等を行い、適切な車両の維持管理を図る。
- ・安全運転管理者を配置し、講習等を通じて各スタッフの安全運転意識の啓発を図り、事故の防止に努める。
- ・万一事故が発生した場合は、危機管理マニュアルと安全運転管理規則(平成27年度施行)に従い、迅速かつ適切に対応する。
- ・主な業務予定：各車両の車検、法定点検(各車毎)の実施。

⑤フィールド管理

- ・指定管理業務仕様書のほか、自然公園法等関係法令を遵守し、特に自然保護、自然環境保全の面で最大限の注意を払う。
- ・草原域の草刈は景観、季節によって見られる植物等に配慮した草刈周期の異なるエリアを設定し、計画的に実施する。
- ・山林部、登山道、遊歩道等の草刈は、夏休み、秋の行楽シーズンの前を中心に実施し、散策や登山に適した環境を維持する。
- ・登山道は、各季節毎に定期的に巡回するほか、台風や異常気象等の際にも適宜確認を行い、異常を県へ報告する。また、小規模な道の損壊、倒木、危険木は、可能な範囲で修復を行う。
- ・これらの作業実施にあたっては、自然公園法の指定植物、レッドデータブックに掲載される希少植物、大田市自然環境保全条例に指定された希少動植物の取り扱いに細心の注意を払い、かつ県のほか環境省、森林管理署、大田市など関係機関と適切に連携を図りながら処理に当たる。
- ・チェーンソー等の機器を使用する職員には講習を受講させ、使用方法や安全部にも注意を払う。
- ・冬季の除雪は、自然館に配備されたホイルローダー、除雪機、そして人力によるスコップを駆使し、毎日の開館時までに利用者が安全に自然館に入館できるよう除雪する。軒下などの落雪が危険な箇所については適切に立入制限を行うほか、落雪の定期的な除雪に努める。

⑥軽微修繕

- ・障害の発生した設備・備品等について、県へ適切な報告を行ったうえで、迅速に修繕を行う(1件10万円未満の範囲)。また、修繕費用積算にあたっては、低コストとなるよう努める。
- ・財団の責により生じた障害については、前項10万円未満の設定にかかわらず、当方で責任を持って修繕する。

⑦施設損害賠償保険の付保

- ・施設側に非があった場合の事故に適用される「施設責任賠償保険」に加入し、施設責任の確実な担保に努めるとともに、万一当該保険を適用する事故が発生する場合は、誠意をもって迅速かつ適切に対応する。

⑧施設及び設備の保守・点検

- ・指定管理業務仕様書に準じながら、各業務を専門業者へ委託する。業務執行にあたっては当財団が主導し、責任を持って監督する。
- ・建物として一般的な設備については委託業務の整理統合を行い、コスト・事務の削減や管理業務の質の向上を図っている。平成28年度も全国的にも高い技術・知識を持つ㈱NTTファシリティーズを統合委託先とし、引き続き低コスト、高レベルの業務処理に努める。
- ・現場機器の特徴やクセを知る経験豊富なスタッフにより日々点検や手入れを行い、重大な設備トラブルが発生する前に早期発見・早期対応を図ることで、機器寿命の延命に努める。

⑨保安・危機管理

- ・危機管理対応マニュアルに沿って保安・危機管理にあたっていくが、事象に合わせて臨機応変に対応できるようにしていく。
- ・危機管理マニュアルは、隨時変更、追加しているが、平成28年度では自然災害対応について重点的に見直しを図る。自然災害等への対応は、一施設の方針でマニュアルを定められない。各方面から情報収集を図るとともに、関係機関と連携したマニュアルの作成に努める。
- ・法令に基づき2回の消防訓練を行う予定。その他必要と判断した訓練については隨時行い、また他機関で開催されている訓練についても積極的に参加する。

⑩資格者の配置予定

⑦常駐義務付資格(指定管理者職員による常駐配置)

- ・防火管理者(三瓶自然館) …………… 龍 善暢(副館長)
- ・ “ (埋没林公園) …………… 熊谷 正浩(企画情報課)
- ・安全運転管理者…………… 石田 浩二(総務課)
- ・危険物取扱者…………… 山本健太郎(“)
- ・ゴンドラ管理者…………… 中村 唯史(企画情報課)

①常駐義務免除資格(委託業者による配置)

- ・建築物環境衛生管理技術者 …………… (株)NTTファシリティーズ
- ・専用水道管理者 …………… “
- ・消防設備点検資格者 …………… “
- ・浄化槽管理者 …………… “
- ・昇降設備管理者(三瓶自然館) …………… “
- ・ “ (埋没林公園) …………… “
- ・電気設備主任技術者 …………… (一財)中国電気保安協会

⑪その他

- ・施設運営に支障がある異常発生、修繕要望等は直ちに島根県へ報告する。

【三瓶自然館の管理施設保全計画】

①指定管理者による点検

項目	予定業務	
建築物全般	目視点検・動作確認	(随時)
上水道設備管理	上水検査 検針	(毎日) (1回/月)
浄化槽管理	草刈 検針	(2回/年) (1回/月)
自家用発電機(本館・新館)	目視点検	(4回/月)
空調関連設備(全館)	改正フロン法による法定点検	(4回/年)
空調オイルタンク(本館・新館)	目視点検	(4回/月)
券売システム(本館・新館)	動作確認及び随時故障対応	
草刈 (自然館周辺、北の原、ヘルシートレイリングコース)	野外草原域及び公園域の芝刈、草刈及び除草 野外林間域の倒木及び危険木処理 野外歩道類の維持管理、危険箇所の報告	(1回/月、5~11月) (2回/月、5~11月) (2回/月、5~11月)
登山道(姫逃コース、名号コース)	野外草原域及び公園域の芝刈、草刈及び除草 野外林間域の倒木及び危険木処理 野外歩道類の維持管理、危険箇所の報告	(2回/年) (2回/年) (2回/年)
除雪	随時	

②委託業者による点検

項目	予定業務	委託予定
施設清掃(全館)	日常清掃(随時) 定期清掃(年3回以上) 特別清掃(年1回以上)	(株)NTTファシリティーズ
衛生管理業務	ねずみ・害虫駆除(6回/年) 空気環境測定(1回/月) 雨水処理層清掃(1回/年)	(株)NTTファシリティーズ
上水道管理	受水槽等の清掃・消毒・点検(1回/年) 減菌器点検(6回/年)	(株)NTTファシリティーズ
専用水道水質検査	浄水50項目検査(4~12回/年)、 原水40項目(1回/年)	(株)NTTファシリティーズ
浄化槽維持管理	機器点検・清掃・消毒・汚泥スカムの抜き取り (3回/月)、水質検査・機能調整(1回/年)	(株)NTTファシリティーズ
	法11条検査(1回/年)	(公社)島根県浄化槽普及管理センター
自家用電気工作物	月次点検(1回/月)、年次点検(1回/年)	(一財)中国電気保安協会
消防設備	外観機能点検(1回/年)、 総合点検(1回/年、外観機能点検項目含む)	(株)NTTファシリティーズ
防火対象物定期点検	定期点検(1回/年)	(株)NTTファシリティーズ

収蔵庫消火システム	機器点検(1回/年)、総合点検(1回/年、機器点検項目含む)	(株)NTTファシリティーズ	
非常用発電設備	機器点検(1回/年)、総合点検(1回/年、機器点検項目含む)	(株)NTTファシリティーズ	
灯油焚冷温水発生機(本館)	冷房シーズンイン・オン・オフ点検(各1回/年) 暖房シーズンイン・オン・オフ点検(各1回/年)	(株)NTTファシリティーズ	
ペレット焚冷温水発生機(本館)	冷房シーズンイン・オン・オフ点検(各1回/年) 暖房シーズンイン・オン・オフ点検(各1回/年)	(株)NTTファシリティーズ	
灯油焚冷温水発生機(新館)	冷房シーズンイン・オン・オフ点検(各1回/年) 暖房シーズンイン・オン・オフ点検(各1回/年)	(株)NTTファシリティーズ	
空調関連設備(本館・新館)	機器点検(2回/年)	(株)NTTファシリティーズ	
空調オイルタンク類(本館・新館)	清掃・配管漏洩検査(1回/年) 機器点検、機能試験(2回/年)	(株)NTTファシリティーズ	
昇降機設備(本館・新館)	月次点検(1回/月)、総合点検(1回/年)	(株)NTTファシリティーズ	
ゴンドラ	ゴンドラ管理者(財団職員)による定期点検 ※現在法定点検を要しない機器を使用中	—	
衛生ポンプ設備	機器点検(2回/年)	(株)NTTファシリティーズ	
全天周投影装置	機器点検(1回/年)	未定	
プラネタリウム	機器点検(2回/年)	コニカミノルタプラネタリウム(株)	
展示	本館展示	機器点検(2回/年)	ノムラテクノ(株)
	新館展示	機器点検(1回/年)	(株)丹青社
天体観測設備	60cmフォーク式反射望遠鏡	機器点検(2回/年)	(株)西村製作所
	20cmクーデ式屈折望遠鏡	機器点検(1回/年)	(株)五藤光学研究所
	天体ドーム	機器点検(1回/年)	アストロ光学工業(株)
	スライディングルーフ	機器点検(2回/年)	(株)聖産業
燻蒸設備	外観・作動・気密・警報検査(1回/年)	(株)NTTファシリティーズ	
駐車場警備	繁忙日	(株)NTTファシリティーズ	
機械警備	毎日	(株)NTTファシリティーズ	
自動ドア	機器点検(1回/年)	(株)NTTファシリティーズ	
建築設備関連	動作確認(随時) システムの構築運用(随時)	(株)NTTファシリティーズ	

【埋没林公園の管理施設保全計画】

①指定管理者による点検

項目	予定業務
建築物全般	目視点検・動作確認 (隨時)
上水道設備管理	目視点検 (4回/月) 塩素投入 (隨時)
自家用発電設備	目視点検点検 (4回/月)
券売システム	動作確認及び故障時対応 (隨時)
地下水確認	水位 (隨時) 水質 (1回/月)
草刈	園地、大展示棟屋根 (1回/月)
除雪	駐車場、歩道 (隨時)

②委託業者による点検

項目	予定業務	委託予定
施設清掃	日常清掃(随时) 定期清掃(年2回以上) 特別清掃(年1回以上)	(株)NTTファシリティーズ
上水道施設	機器点検、清掃(1回/年)	(株)NTTファシリティーズ
合併浄化槽	機器点検・清掃・消毒・汚泥スカムの抜き取り(1回/月) 水質検査・機能調整(1回/年) 法11条検査(1回/年)	(株)NTTファシリティーズ (公社)島根県浄化槽普及管理センター
自家用電気工作物	受電設備：月次点検(1回/月)、年次点検(1回/年) 自家用発電設備：機器点検、総合点検(1回/年)	(一財)中国電気保安協会 (株)NTTファシリティーズ
昇降機設備	月次点検(1回/月)、総合点検(1回/年)	(株)NTTファシリティーズ
ポンプ設備	機器点検(2回/年) 夜間異常時の財団への通報	(株)NTTファシリティーズ 小豆原自治会
機械警備	毎日	(株)NTTファシリティーズ
酸素濃度計	機器点検(1回/年)	(株)NTTファシリティーズ

2 調査研究・資料収集整理事業

(1) 事業概要

三瓶自然館の指定管理者として調査研究、資料収集・整理、普及啓発を行っているが、外部の行政機関などからも、調査研究や資料収集に関する事業、普及啓発や環境教育に関する事業の依頼がある。当財団の設立趣旨や、当財団がもつ専門知識の活用や専門スタッフの派遣の必要性があるものについて、受託・協力してきた。

平成28年度も引き続き、指定管理者としての調査研究や資料収集にあたるとともに、財団の趣旨に合う事業や助成を受け、当該分野における事業の充実を図る。

(2) 調査研究

(1) 指定管理事業に関わる調査研究事業

① 調査研究のテーマ

大項目	小項目	予定のテーマ
県民や行政の課題となっている調査研究	三瓶火山の調査研究	・三瓶火山噴出物の岩石化学的研究
	希少動植物の調査・モニタリング	・希少鳥類の調査 ・鳥類越冬地に関する調査 ・ミズラモグラ等の生息調査 ・ダイコクコガネ等の希少昆虫調査 ・レッドデータブック掲載植物の現況調査
	外来生物の調査	・三瓶山でのソウシチョウ等の調査
	自然環境保全地域や保護活動実施地の調査やモニタリング	・県立自然公園地倉沼(津和野町)の動植物調査
島根県の自然系博物館としての機能に資する研究	保護活動との連携	・草原性希少植物保全研究・計画検討
	自然学習の基礎となる自然科学研究	・変光星・連星・太陽系外惑星の観測 ・三瓶山周辺繁殖鳥類の渡り調査
環境教育・環境学習に資する研究その他必要な研究	地域の自然環境に関する研究	・三瓶山の昆虫相に関する調査 ・石見銀山周辺の野生動物の調査 ・新種昆虫クロゲンセイ生息調査
	効果的な環境教育に資する研究	・学習プラネタリウムの開発 ・プラネタリウム参加者の意識調査 ・池田鉱泉を用いた放射線学習プログラム
	その他	・来館者の動向調査

② 調査研究の成果の公表

○ 研究報告書の刊行

- ・年1回、島根県立三瓶自然館研究報告を刊行し、関係機関などに配布する。

○ その他の公表や活用

- ・学芸スタッフの専門分野にかかる学会や研究会に参加し、最新の知見の収集と情報交換を行う。

天文：日本公開天文台協会、全国プラネタリウム大会 など
地学：国際地球化学会 など
生物：日本鳥学会、日本昆虫学会、日本哺乳類学会、日本生態学会 など
・調査研究項目や概要は、ホームページなどで公開する。
・調査研究の成果は、各種講座や研究発表などの場で公表する。

(2) 外部からの受託による調査研究事業

1) 石見銀山遺跡自然環境モニタリング(予定)

①事業概要

- ・委託者：島根県教育委員会 予定契約額：358千円
- ・世界遺産登録された石見銀山地区の自然環境、特に動植物についてモニタリング調査を行う。

②事業を実施するうえでの目標

- ・石見銀山地区における生物相への影響を把握する。

③実施計画

- ・4月 委託者との契約、年間計画の作成
- ・4月～ 現地調査
- ・3月 事業報告と精算

2) 重要生態系監視地域モニタリング推進事業[モニタリングサイト1000](予定)

①事業概要

- ・委託者：公益財団法人日本自然保護協会 予定契約額：200千円
- ・モニタリングサイト1000里地調査のうち、コアサイトである北の原草原での調査をコーディネートする。

②事業を実施するうえでの目標

- ・適切なモニタリングの継続とともに、館のボランティア活動の展開を目指す。

③実施計画

- ・4月 委託者との契約、年間計画の策定
- ・4月～ 定期的なモニタリング調査(植物：11月まで月1回、鳥類：年2季)
- ・3月 事業報告と精算

(3) 資料収集・整理

(1) 指定管理事業に関する博物館資料の収集、保管、活用

①収集・保管の分野と内容

分野	項目	備考
岩石標本の収集、分類及び整理	岩石・鉱物・化石など地学標本の収集、研磨標本の作成 県内各地の代表的な地形、地質情報の収集	H34まで随時 H34まで随時
天体画像および天文現象の撮影	星雲・星団・銀河・惑星・天文現象などの撮影 取得された天文画像の整理	H34まで随時 H34まで随時
斃死鳥獣の収集と剥製作成	哺乳類・鳥類などの斃死体の収集 それらを用いた剥製標本・骨格標本の製作	H34まで随時 H34まで随時

昆虫標本の収集、分類及び整理	岡氏寄贈昆虫標本の整理 淀江氏寄贈チョウ類標本の整理 県内産・展示用昆虫標本の収集と整理	～H28 ～H30 H34まで随時
植物標本の収集、分類及び整理	沢村氏寄贈植物標本の整理 アクリル封入標本などの製作	～H30 H34まで随時
その他の資料など自然科学関連 図書の収集と公開	学術図書、図鑑類の収集 入門書、関連雑誌の収集と公開	いずれも H34まで随時

②資料の保存と利活用

○資料の劣化防止

- ・第一、第二乾燥収蔵庫を対象とした燻蒸、燻蒸設備による標本の燻蒸
- ・収蔵庫内の温湿度、虫害カビ害の日常的なチェック

○資料の活用

- ・企画展・常設展での活用
- ・他施設への貸し出し
- ・学習教材や学校教育に資する資料としての活用
- ・館外研究者の要望に応じた公開など、研究資料としての活用

(2)外部からの受託による資料収集・整理

1) 三浦正昆虫館標本整理・活用事業(予定)

①事業概要

委託者：浜田市 予定契約額：411千円

三浦氏が収集した昆虫標本を整理するとともに、三浦正昆虫館を活用した講座を実施する。

②事業を実施するうえでの目標

- ・展示や博物館資料として資する状態へ整理するとともに、地域住民への普及啓発を図る。

③実施計画

- ・4月 委託者との契約、年間計画の作成
- ・5月～ 整理作業
- ・12月 事業報告と精算

2) 収蔵品データ整備事業(予定)

①事業概要

委託者：独立行政法人国立科学博物館 予定契約額：173千円

植物標本の標本データを整備し提供する。

②事業を実施するうえでの目標

- ・所定のデータフォーマットに整形し、国内外のネットワークで公開する。

③実施計画

- ・4月 委託者との契約、年間計画の策定
- ・4月～ 標本データの整形、変換
- ・3月 事業報告と精算

3 地域との連携・その他の事業

(1) 地域との連携

(1) 三瓶山広域ツーリズム振興協議会

- ・大田市、美郷町、飯南町の1市2町の行政及び各種団体で構成される協議会に参画し、協議会のPR事業に主体的に取り組む。
- ・本協議会は、アウトドアレジャーを軸に、三瓶山を中心とする地域への入り込み増を目指している。平成28年度は、アウトドア用品メーカー「モンベル」の店頭PR(広島、岡山等)とモンベルフェア(大阪)への出展が計画されている。また、圏域内の事業者間での交流を進め、一体的な事業展開を行う。

(2) 石見銀山遺跡世界遺産登録10周年事業実行委員会等

- ・平成29年の世界遺産登録10周年にあわせて、保全活用、産業振興、地域振興の各種事業を実施する実行委員会に参画し、大田市地域としての情報発信力向上や観光振興、教育・文化の充実に協力する。
- ・石見銀山世界遺産センター、石見銀山資料館などの博物館的施設との連携により、地域素材の再認識と情報発信を進め、観光客の誘致と周遊を図る。

(3) 国立三瓶青少年交流の家との協力

- ・国立三瓶青少年交流の家を利用する研修生の活動、さんべ祭や広島へのPR活動などに連携して取り組む。

(4) 市民グループとの連携による環境保全

- ・姫逃池の景観の保全、県内の希少植物の保全など、市民グループと連携して活動を行う。

(5) 近隣小中学校との連携

- ・学校教育に三瓶自然館を活用するプログラムを教員と共同開発し、実践する。

(6) 地元住民との連携

- ・地域連携PTにより三瓶地区の住民との交流を促進し、地域に根ざした博物館運営を目指す。

(2) 他施設との連携

(1) サヒメル・アクアス・ゴビウス自然系三館交流

- ・県内の自然系三館において意見交換、研修会等を実施する。
- ・イベント開催時に相互に展示ブースを出展するなど、連携した事業展開を図る。

(2) 古代出雲歴史博物館

- ・古代出雲歴史博物館との相互割引を実施し、双方の入館者への両施設の周知と集客増を図る。

(3) しまねミュージアム協議会

- ・県内約70館が加盟している協議会である。情報交換や研修会をとおして幅広い連携を図る。

(4) NPO法人西日本自然史系博物館ネットワーク

- ・同ネットワークに協力し、共同事業や情報の交換・共有に取り組む。

(3)各種研修の受け入れ

(1)博物館実習生の受け入れ

- ・島根大学や他大学から博物館実習生の受け入れを行う。学芸課スタッフが指導にあたることで、さまざまな分野のカリキュラムを可能とし、多岐にわたる実習内容を提供する。

(2)職場体験の受入

- ・中学生～大学生までの職場体験実習の受け入れを行う。学芸課スタッフを中心に、各セクションでの業務を体験することで、博物館やキャンプ場の業務を体験できる機会を提供する。

(3)各種研修の受け入れ

- ・教育機関の新任教員研修や教員11年目研修などの受け入れを中心とし、主に学芸課スタッフが指導にあたる。自然観察や理科教育の一助とできるプログラムやスキルを学ぶ機会を提供する。

III. 地球環境の保全に関する活動支援事業

1 運営方針

関係機関との連携による事業展開

○昨今、地球規模の気候変動とこれらに起因する環境の変化がさらに進み、「低炭素・循環型社会の形成」「持続可能な、人と自然とが共生する社会の実現」が各国に共通する重大かつ喫緊の課題となっている。

○松江事務所では、県が策定した環境に関する各種の計画を受け、県民一人ひとりが地球温暖化問題やエネルギー問題、その他環境保全上の諸課題に関心を持つよう、さまざまなツールを用いて県民へ情報提供を行う。

○市町村、地球温暖化防止活動推進員等と協調・連携しながら、さまざまな事業を展開とともに、県内各地でさまざまな環境保全活動に自主的、積極的に取り組む団体等のボトムアップを図るため、団体との協働・連携による事業の実施や活動費の助成などを行う。

2 事業概要

世界各地で地球温暖化をはじめとする地球環境の変化が進むにつれ、気象災害の頻発や農林水産業への被害等がひろがり、地域レベルでも看過できない影響を与えつつある。

当財団は、県民による環境保全活動の中間支援組織として、県民一人ひとりの自発的な環境配慮行動を促すため、国、県、市町村等との協調、島根県地球温暖化防止活動推進員や地域で活動するさまざまな主体との連携により、地球環境問題についての普及啓発や実践活動、草の根の環境保全活動を積極的に展開し、持続可能な地域づくりを推進する。

3 環境保全活動支援

(1) 環境保全活動支援事業の実施

- ・県民主体による環境保全活動を促進するため、環境保全や地球温暖化防止活動に自主的・意欲的に取り組む県内のボランティア団体やNPO法人の活動を対象に、その活動費の一部を助成する。

(2) 環境保全活動団体支援・協働連携促進事業の実施

- ・県内の環境保全活動団体や市町村の環境担当課等との協働連携による環境学習プログラムの開発と活用、環境保全活動に取り組む個人や団体を対象とした相談・助言と活動の支援、環境学習や普及啓発に必要な資材の制作・取得と活用、ライブラリーや啓発機材の整備と県民への提供・貸出、家庭向け省エネポータルサイト「しまねエコビレッジ」や推進員活動情報紙「しまエコ」などを利用した県民への情報提供などを実施する。

(3) 環境アドバイザーの派遣

- ・環境保全や循環型社会の形成について県民意識の醸成を図り、県民による環境保全活動の実践を促すため、県内在住の環境問題の専門家を「しまね環境アドバイザー」として委嘱し、地球温暖化、自然保護・保全、循環型社会などをテーマに、県民からの要望に応じて講師派遣を行う。

4 地球温暖化対策（地球温暖化防止活動推進センター）

(1) 「エコライフチャレンジしまね」の推進（「環境家計簿」記帳の取り組み）

- ・平成17年度から延べ約1万名の県民に取り組んでいただいている「エコライフチャレンジしまね」(参加者に各家庭のエネルギー使用実績を記録・報告いただき、診断コメントを作成して送付する)を引き続き推進し、省エネ意識の浸透・普及とCO₂の削減につなげる。
- ・当財団が運営する家庭向け省エネポータルサイト「しまねエコビレッジ」を通じて「WEB版環境家計簿」の利用を進めるとともに、同サイトを利用して地球温暖化や家庭の省エネに関する情報を県民に分かりやすく伝え、省エネ意識の浸透・普及を図る。

(2) 地球温暖化対策協議会生活部会の運営（家庭向けの地球温暖化対策事業）

- ・地球温暖化を防止するため、生活者の立場から省エネルギーの推進、3Rの普及等を図ろうとの趣旨で設置された島根県地球温暖化対策協議会・生活部会の取り組みについて、部会の事務局として、各種の取り組みが県民の間に一層浸透・拡大するよう努める。
- ・具体的な活動として、島根県地球温暖化防止活動推進員や地域のさまざまな主体と協働連携しながら、普及啓発を中心に草の根的に進める。

(3) 地球温暖化防止活動推進員（しまねエコライフサポーター）の連携強化

- ・平成26年12月に知事から委嘱を受けた第7期（任期2カ年）の島根県地球温暖化防止活動推進員（平成28年1月末現在87名）に対して、知識習得、自己啓発、スキルアップ等を目的とした研修会を県内各地で開催する。
- ・平成28年度は、前年度に誕生した推進員の全県ネットワーク（しまねエコライフサポーターズ）を核に、推進員の自発的・主体的な活動がさらに広がり、推進員が自ら活動を企画・立案・実施できるよう、物心両面から支援を行う。
- ・活動に必要な情報の提供、グッズの作成や機材の貸出等を行うとともに、推進員間及び推進員と関係機関との連携を促し、活動が円滑かつ活発に展開されるよう支援する。
- ・推進員、市町村、地域協議会等の間の情報交換を促すため、地球温暖化に関する専門家の知見や推進員の活動等を紹介する情報紙を発行し、推進員や関係機関へ情報提供する。

(4) 生ゴミ減量化に関する普及啓発及び実践事業の実施

- ・循環型社会の構築と地球温暖化対策は不可分の関係にあるが、特に、家庭から出る生ゴミに着目し、生ゴミ減量と堆肥化（資源化）による循環型社会づくりを目的として「家庭における生ゴミ減量の実践と見える化事業」を実施する。
- ・具体的には、地域のさまざまな主体と協働連携し、家庭の生ゴミ発生量の把握やコンポストの活用等による生ゴミの減量化および堆肥化（資源化）に取り組む。また、そのプロセスを見える化し、県民に広報することで生ゴミ減量の取り組みの広がりを目指す。

(5)家庭エコ（うちエコ）診断」事業の実施

- ・環境省が主導する「家庭エコ診断事業」は、家庭におけるエネルギー消費と二酸化炭素排出の実態を戸別に把握し、より効率的な機器の導入や生活習慣の見直しなどそれぞれの家庭の事情に合った適切なアドバイスができるシステムで、CO₂の着実な削減につながることから引き続きこれを推進する。また、診断を通じて把握できた、県内家庭のエネルギー消費実態のデータを今後の対策の中で有効に活用する。

(6)家庭の省エネ促進支援事業の実施

- ・一般家庭における省エネを促進し、自主的な取組を支援するため、総合的な普及啓発活動を実施する。
- ・市町村等と協力し、県内各地で、さまざまなテーマによる小規模な「家庭向け省エネ講座」を実施し、より具体的な家庭の省エネ方法について普及啓発するとともに、家電の消費電力を測定できる機器等の貸し出しを行い、省エネ行動の普及、拡大に努める。
- ・県内の保育園、幼稚園と連携して、未就学児童とその保護者をターゲットに「親子で取り組む家庭の省エネ」講座(ワークショップ)を開催し、省エネ意識の浸透・普及、省エネ行動の習慣化につなげる。

IV. 北の原キャンプ場の管理運営事業

1 運営方針

- 国立公園三瓶山の豊かな自然環境の中に位置し、中国地方屈指の規模を有する当キャンプ場の魅力と長所を最大限に引き出し、来場者が自然の中での生活～アウトドアライフ～を安心して楽しんでいただけるような管理運営に努める。
- ドッグランと、犬と宿泊できるバンガローを目当てに、新たな客層が訪れるようになった。この豊かな自然環境の中で、犬と一緒に遊び、宿泊できるという新しい魅力を、さらに多くの人に情報発信し、利用の拡大を図る。
- 中国地方屈指の規模である当キャンプ場は、キャンプ初心者から上級者まで多くの人が利用している。これら来場者の安全・安心を十分配慮したうえで、キャンプ用具の貸出しや食材の提供などを行う。また、これまでのノウハウを活かした各種イベント等の自主企画により、三瓶山観光の拠点施設として、大田市の観光を牽引する役割を目指す。
- 閑散期となる冬期は、ケビン鍋プランやスノーシュー、歩くスキー、雪遊びを積極的にPRし、利用促進を図る。

2 事業概要

多彩なテントサイト、ケビン、ドッグラン、ドッグバンガローという充実した施設と設備を備え、初心者から上級者まで楽しめるキャンプ場として、利用者が利用しやすいサービスの向上に努め、効率的かつ効果的な管理運営を行い、一層の利用促進を図ることとする。

- 「北の原キャンプ場指定管理者仕様書」に基づく業務
- 広告・宣伝及び営業活動等による利用促進に関する業務
 - 適切な人員配置等を考慮した事業計画及び収支予算・決算に関する業務
 - 利用者に分かりやすい利用料金表示とその徴収事務等に関する業務
 - 円滑なサービス提供を行うための施設及び設備、備品の維持管理及び保全に関する業務
 - 地域連携、観光振興等、その他の業務

3 管理運営計画

(1) 開場計画

- 大田市三瓶山周辺観光施設の設置及び管理に関する条例(以下「条例」という。)第5条別表第2に基づく日以外の日(4月1日～11月30日)は、条例に準じ、全施設とも全日営業とする。
 - ・営業日数：244日

○条例第5条に基づく休日変更により、同条別表第2に基づく「休場日」(12月1日～3月31日。ただし、12月27日～1月3日を除く。)の間、次のとおり営業する。

※営業施設は利用者の安全と施設の保全の確保の点から考慮して条例で定める次の施設のみとし、過去の実績による稼働が少ない火曜日を、毎週休場日に設定することで、人件費面での効率的な運営を図る。また、正月は4日から営業する。

- ・営業施設：ケビン、セントラルロッジ

- ・営業日数：98日

(2)施設の運営に関する計画

①予約及び利用の受付

○宿泊施設、キャンプ場の運用

- ・島根県が運用する「しまね電子申請サービス」を利用し、空き状況の情報提供を図るとともに、電子メール、FAXでも予約を受け付け、利用者の利便性の向上を図る。
- ・利用者の希望施設への利用振り分け及び調整を行う。

○来場者の対応

- ・施設内外では、適切な接客対応に心がける。
- ・夜間不審者の侵入防止対策を講じる。
- ・宿泊利用者が多くある時期は、できるだけ宿直を配置し、夜間の緊急対応が可能な体制をとる。

○ドッグラン及びペット同伴バンガロー

- ・ドッグランとペット同伴バンガローを活用し、愛犬家のニーズを取り込み集客を図る。
- ・隣接する三瓶バーガーと連携してイベントやサービスを実施し、愛犬と一緒に食事と宿泊もできる環境の良さをPRする。

②自主企画事業の実施

○イベント

<資料4>

- ・来場者のニーズに合ったイベントを実施し、満足度の向上を図るとともにリピーターの確保に努める。また、三瓶自然館と一体的に取り組み、新たなイベントの開発も行う。
- ・家族で楽しむキャンプ・セミナー、大人のためのキャンプ・セミナーキャンプの初心者向けに、テントの張り方、飯ごう炊さんの仕方などを指導し、キャンプ人口の拡大を図る。
- ・ダッヂオーブンセミナー

中級以上のキャンパーを対象に、人気の多機能鍋「ダッヂオーブン」を使う調理法を指導し、新たなキャンプの楽しみを知つもらうことにより、リピーターの増加を図る。

- ・ワンちゃんお手入れ教室

ドッグランを活用し、愛犬の基本的な手入れを指導することにより、施設の認知度向上とリピーター作りを図る。

○物販、貸出など

- ・バーベキュー食材の販売。
- ・マキや炭などキャンプ用消耗品、食品・飲料などの販売、キャンプ用品の貸出。
- ・鍋セットプランの提供。
- ・スノーシュー、歩くスキー、ノルディックウォーキングポールの貸出。

○三瓶自然館との連携プラン

- ・宿泊利用者を対象とした三瓶自然館割引券の提供。
- ・天体観察会への優先参加。

③利用者へのサービス向上

- ・大田市民無料モニターによる意見聴取
- ・メール予約システムによる利用者の意見聴取。
- ・三瓶山周辺の観光情報の提供。
- ・三瓶温泉割引券の提供。

4 施設の維持管理

利用者に安全で快適な環境とサービスを提供するため、きめ細かな維持管理及び保全を実施する。施設と設備は開場から47年以上が経過し、老朽化が進行している。日常の点検を徹底し、不具合箇所の確認と対策、計画的な更新を図る。また、施設の状況を「施設設備維持管理台帳」に記載し、徹底した管理を行う。

- ・原則、三瓶自然館等に準じて(p16~18)、適切な管理にあたる。

(1)法定点検の実施予定

項目	予 定 業 務	委 託 予 定
上水道管理	専門業者による受水槽等の清掃・消毒・点検(1回/年)、滅菌器点検(4回/年)	自然館と一体となって管理
専用水道水質検査	財団職員による色・濁・臭・残留塩素測定(毎日) 専門業者による浄水50項目検査(4~12回/年) 原水40項目(1回/年)	自然館と一体となって管理
浄化槽維持管理	専門業者による機器点検・清掃・消毒・汚泥スカムの抜き取り(3回/月)、水質検査・機能検査(1回/年) 法11条検査(1回/年)	自然館と一体となって管理
自家用電気工作物	専門業者による月次点検(1回/月) 年次点検(1回/年)	自然館と一体となって管理
消防設備	専門業者による外観機能点検(1回/年)、総合点検(1回/年、外観機能点検項目含む)	未定
荷物用昇降設備	専門業者による月次点検(1回/月)、総合点検(1回/年)	山陰エレベータ(株)

(2)宿泊施設における衛生管理予定

- ・キャンプ場スタッフによる清掃(利用終了毎。繁忙期はケビンとバンガロー施設のみ業者委託)
- ・キャンプ場スタッフによるリネン天日干し(3回/年)
- ・専門業者によるシーツクリーニング(利用終了毎)

5 施設の利用許可

(1) 利用料金等の設定

- ・「わかりやすいこと」「利用しやすいこと」「合理的であること」を踏まえ、以下のとおり設定する。

(単位：円)

施設の種別	利用区分	通常期	繁忙期	閑散期	
宿泊施設	オートサイト (Aサイト)	宿泊 休憩(1時間)	3,600 1,600	4,500 2,000	— —
	オートサイト (Aサイト以外)	宿泊 休憩(1時間)	3,100 1,600	4,000 2,000	— —
	オートサイト (電源設備)	宿泊 休憩(1時間)	500 200	600 200	— —
	一般サイト	宿泊 休憩(1時間)	900 450	1,000 550	— —
		宿泊 休憩(1時間)	11,300 800	12,500 900	8,700 700
	大型ケビン	宿泊 休憩(1時間)	20,500 1,600	22,500 1,700	15,500 1,300
		宿泊 休憩(1時間)	7,400 450	7,700 500	— —
	バンガローB	宿泊 休憩(1時間)	6,900 400	7,200 450	— —
		宿泊 休憩(1時間)	8,400 600	8,700 650	— —
その他の施設	キャンプファイヤー場	1箇所1回につき	2,500	2,900	—
	ドッグラン	半日利用	500	500	—
		1日利用	750	750	—
	多目的ホール	1時間あたり	800	1,000	800
	集会室	1時間あたり	550	650	550

(2) 利用料金の減免

- ・児童生徒の教育課程での利用、割引カードの提示者など、減免対象者は利用料金を減免する。

(3) 利用の許可

- ・施設利用の申し出に対して、利用目的等に応じて許可の可否判断を含め、適切な事務手続きを行う。

(4) 施設の貸し出しなど

- ・施設の貸出を行う場合は、利用者が利用の目的を十分に果たせるように利用方法や設備について丁寧な指導、助言を行う。
- ・受付業務にあたっては、受付窓口においてスタッフが対応するほか、必要に応じて補助し、利用者が気持ちよく施設を使用できるよう対応する。
- ・利用施設等に応じて、利用申請の書類を常備し、迅速な手続を行う。
- ・利用者にわかりやすいよう、利用方法の手引きを作成し、誰でも閲覧可能な状態で公開する。

V. 施設利用者への利便提供事業

1 物販事業

(1) 三瓶自然館(ミュージアムショップ「ひめのが」)

- ・本年度は、資料的な商品、調査・研究用具的な商品の充実によって、博物館らしい特別感を演出し、来館者へのアピールを図る。
- ・夏期企画展にあわせて、化石フェアを開催する。
- ・近隣の業者等との共同により、三瓶山らしい商品の仕入れや開発を目指し、来館者の“土産購入ニーズ”に応えるとともに、地域活性化を視野に入れた取り組みを行う。

(2) 三瓶小豆原埋没林公園

- ・整備時に発生した埋没杉材を有効に活用(記念品製作、販売)し、小豆原埋没林のPRを図る。
- ・地元多根地区の、農産品販売の場を提供することを通じて、地元貢献を目指す。

(3) 北の原キャンプ場(キャンパーズショップ北の原)

- ・食品等、キャンプ時に役立つ商品を中心にそろえ、利用者に利便を提供する。
- ・夏期はバーベキューの食材、冬期は鍋の食材を販売し、手軽に楽しむことができるキャンプ場として、利用促進を図る。

2 貸出事業

(1) 北の原キャンプ場

・キャンプ用品

利用者が手軽にキャンプを楽しむことができるよう、テント、シュラフ、毛布などのほか、各種炊事用具の貸し出しを行う。また、ダッヂオーブンの貸し出しを行うことで、アウトドアならではの楽しみ方を提唱する。また20年以上貸し出し価格が改定されていないキャンプ用品もあるので、単価の見直しを検討する。

・ノルディックウォーキング用ポール

ノルディックウォーキング用ポールの貸し出しを行い、ヘルシートレイリングコースの活用を図り、ウォーキングフィールドとしての三瓶山の魅力を紹介する。

・雪上遊具

歩くスキー・スノーシューなどの雪上遊具の貸し出しを行い、積雪が多い冬の三瓶山の魅力を発信し、冬期の利用拡大を図る。

平成28年度開館カレンダー

							休館日	春の企画展	夏の企画展	冬の企画展	開館延長
4	日	月	火	水	木	金	土				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	10	11	12	13	14	15	16				
	17	18	19	20	21	22	23				
	24	25	26	27	28	29	30				
5	日	月	火	水	木	金	土				
	1	2	3	4	5	6	7				
	8	9	10	11	12	13	14				
	15	16	17	18	19	20	21				
	22	23	24	25	26	27	28				
	29	30	31								
6	日	月	火	水	木	金	土				
	5	6	7	8	9	10	11				
	12	13	14	15	16	17	18				
	19	20	21	22	23	24	25				
	26	27	28	29	30						
7	日	月	火	水	木	金	土				
	3	4	5	6	7	8	9				
	10	11	12	13	14	15	16				
	17	18	19	20	21	22	23				
	24	25	26	27	28	29	30				
	31										
8	日	月	火	水	木	金	土				
	1	2	3	4	5	6	7				
	7	8	9	10	11	12	13				
	14	15	16	17	18	19	20				
	21	22	23	24	25	26	27				
	28	29	30	31							
9	日	月	火	水	木	金	土				
	4	5	6	7	8	9	10				
	11	12	13	14	15	16	17				
	18	19	20	21	22	23	24				
	25	26	27	28	29	30					
10	日	月	火	水	木	金	土				
	2	3	4	5	6	7	8				
	9	10	11	12	13	14	15				
	16	17	18	19	20	21	22				
	23	24	25	26	27	28	29				
	30	31									
11	日	月	火	水	木	金	土				
	1	2	3	4	5	6	7				
	6	7	8	9	10	11	12				
	13	14	15	16	17	18	19				
	20	21	22	23	24	25	26				
	27	28	29	30							
12	日	月	火	水	木	金	土				
	4	5	6	7	8	9	10				
	11	12	13	14	15	16	17				
	18	19	20	21	22	23	24				
	25	26	27	28	29	30	31				
1	日	月	火	水	木	金	土				
	1	2	3	4	5	6	7				
	8	9	10	11	12	13	14				
	15	16	17	18	19	20	21				
	22	23	24	25	26	27	28				
	29	30	31								
2	日	月	火	水	木	金	土				
	1	2	3	4	5	6	7				
	5	6	7	8	9	10	11				
	12	13	14	15	16	17	18				
	19	20	21	22	23	24	25				
	26	27	28								
3	日	月	火	水	木	金	土				
	1	2	3	4	5	6	7				
	5	6	7	8	9	10	11				
	12	13	14	15	16	17	18				
	19	20	21	22	23	24	25				
	26	27	28	29	30	31					

資料2 平成28年度イベント一覧表

【三瓶自然館】

日 程	名 称	概 要	備 考
第3日曜日	サヒメルきっずサンデー	"きっずプラネタリウム"や"デジタルかみしばい"など幼児向けイベント	
年4～5回	サヒメル科学探検隊	小学校4～6年生を対象とした科学好きな子ども向けのイベント。年数回開催	
(3/19)～5/22	ASPJ第3回合同写真展 ～星の風景～	星景写真の普及活動を行う日本星景写真協会(ASPJ)の巡回展	
4/21(木)～	大型ドーム映像特別番組	ビジュアルドームのリニューアル記念とあわせ、ゴールデンウイーク期間を中心として特別番組を上映	
4/29(金)、30(土)、 5/1(日)、3(火)、 4(水)	ゴールデンウイーク天体 観察会	木星や春の星座を観察	
5/3(火)、4(水)、 5(木)	親子で作ろう工作教室	自然の素材などを使った工作	
5/8(日)	春の男三瓶山に登ろう	春の草花や鳥のさえずりを楽しみながら、男三瓶山頂を目指す登山イベント	
5/15(日)	バードウォッキング講座	野鳥のさえずりを聞いて、種類を判別する方法を学ぶ、中級者向け講座	5/18国際博物館の日 記念事業登録
5/22(日)	初夏のノルディック ウォーク	ヘルシートレイリングコース往復10kmを、ノルディックポールを使って歩く	
6/26(日)	アンモナイトレプリカ づくり	夏期企画展テーマにあわせてアンモナイトのレプリカ作り講座を実施	夏期特別企画展関連
7/23(土)	夏の夜の昆虫観察	夏の夜に活動する昆虫を三瓶で観察。 親子向け	
8/7(日)	うずまきのヒミツ	企画展で取り上げる内容に関連した テーマでサイエンスコミュニケーション を招いて講演会。科学実験を開催	夏期特別企画展関連
8/11(木)～15(月)	夏休み天体観察会	月・火星・土星が観察できる	
8/11(木)、12(金)、 13(土)	親子で作ろう工作教室	自然の素材などを使った工作	
8/12(金)	ペルセウス座流星群観察会	流星を眺めたり、流星群の観察方法を 説明する	
8/17(水)	教員のための博物館の日	三瓶自然館の機能やプログラムを活用 した理科学習、利用方法を教員に紹介 する体験講座等	
9/11(日)	化石発掘体験	化石を多産する岩石をあらかじめ用意 し、参加者が化石発掘体験を行う	夏期特別企画展関連

日 程	名 称	概 要	備 考
10/1(土) ～11/3(木)	ススキのめいろ	北の原のススキ草原を道状に刈り、迷路を設置。期間中常時公開	
10/10(月)	天文教室・天体写真撮影会	星景写真や望遠鏡を使った天体写真の撮影を行う	
10/15(土)、16(日)	さんべ祭	学芸員によるミニ科学ワークショップや工作体験、三瓶山周辺の物産販売を開催	
10/19(水) ～11/27(日)	中国四国の国立公園展	環境省中国四国地方環境事務所主催 同地域の国立公園の風景などを写した写真展	
11/3(木)	ゆっくり歩く紅葉の室ノ内	紅葉の室ノ内周辺を歩く、自然観察 軽登山	
11/3(木) ～27(日)	木のおもちゃ展	ホール、企画展示室に木のおもちゃを設置。森林について学べる展示も充実	27年度に初実施し、好評を得た。企画展化を視野に企画充実
11/6(日)	秋のノルディックウォーク	ヘルシートレイリングコース往復約10kmを、ノルディックポールを使って歩く	
11/13(日)	さんべの森たんけんたい	幼児から参加できる観察会入門 木の実や落ち葉を使った遊びやネイチャービンゴ	
11/23(水)	全国一斉熟睡プラ寝たりウム	静かな音楽と星空で眠りにいざなう リラクゼーションプラネタリウム	
11/27(日) 12月の日曜日	熟睡プラ寝たりウム	静かな音楽と星空で眠りにいざなう リラクゼーションプラネタリウム	
12/11(日)	親子で作ろう工作教室	自然素材を使ったクリスマスリース作り	
1/2(月)、3(火)	お正月イベント	雑煮のふるまいや抽選会のほか、昔ながらの遊びや書き初めなど	
2/5(日)	歩くスキーでアニマルトラッキング	歩くスキーなどを使い、雪上で動物の行動の痕跡を観察する	
2/19(日)	北の原ファンタジー	幼児対象のステージショーや、雪あそびなどを楽しむ冬のイベント	
3/5(日)	天文教室「天体写真撮影会」	星景写真や望遠鏡を使った天体写真の撮影を行う	
3/11(土)、12(日)	東日本大震災関連プラネタリウム 星空とともに	東日本大震災の夜にきらめいた星に、復興への思いを寄せるプラネタリウム	

資料3

【三瓶小豆原埋没林公園】

日 程	名 称	概 要	備 考
4～11月の 第2日曜日	縄文時代の大地に立とう	スタッフによる定期解説イベント 展示棟床面、天井面の非公開エリアまで 案内する	
5/22(日)	石になった巨木を見に行こう	大田市久手町にある巨大な樹木化石「波根西の珪化木」の現地見学。埋没林形成との関連性を解説	三瓶青少年交流の家 地域連携事業 5/18国際博物館の日
6/18(土)	螢カフェ	芝生広場でのオープンカフェと、小豆原川に飛ぶホタルの観賞	
7/18(月)	三瓶山の巨木を巡る	島根県屈指の巨木「本宮神社の大杉」をはじめ、三瓶山エリアの巨木をめぐる	三瓶青少年交流の家 地域連携事業
9/19(月)	銀山とたらを巡る	石見銀山仙ノ山と、大田市海岸部のたたら製鉄遺跡を見学	三瓶青少年交流の家 地域連携事業

資料4

【三瓶山北の原キャンプ場】

日 稲	名 称	概 要	備 考
5/21(土)～22(日)	家族で楽しむキャンプ・ セミナー	キャンプ初心者の家族を対象に、キャンプの基礎をレクチャーする	
6/12(日)	ワンちゃんのお手入れ 教室①	外部講師をまねき、犬のブラッシング や爪切りなどのコツを伝授するイベント	
7/2(土)～3(日)	大人のためのキャンプ・ セミナー	キャンプ初心者の大人に限定したキャンプの基本とコツの講習	
9/3(土)～4(日)	ダッヂオーブンセミナー	人気の多機能鍋「ダッヂオーブン」を使った調理講習	
9/25(日)	ワンちゃんのお手入れ 教室②	外部講師をまねき、犬のブラッシング や爪切りなどのコツを伝授するイベント	

資料5

様式4-2

不利益処分に対する処分基準

(整理番号: 001)

平成27年4月1日

1. 根拠規程等	島根県立三瓶自然館及びその付属施設の設置及び管理に関する条例 第15条
2. 不利益処分の概要	許可の取り消し、条件の変更
3. 処分基準（未設定の場合はその理由）	
<p>使用許可の取り消しについては、施設内の秩序の維持の観点から措置を行うかどうか判断することとなるが、違反者の瑕疵の程度や、他の利用者への迷惑度、自然館等の施設等の棄損の度合いなど、様々な状況を考慮して客観的に判断されなければならない。</p> <p>また、管理上の必要性により使用許可条件の変更を要する状況を予測することは困難であり、個別の事例により公益性等を考慮して判断せざるを得ない。</p> <p>よって、一律に基準を設定することは困難である。</p>	
4. 処分を行う施設名	島根県立三瓶自然館
5. 指定管理者の担当部署	公益財団法人しまね自然と環境財団 総務課

資料6

様式2-2

申請に対する審査基準

(整理番号:002)

平成27年4月1日

1. 根拠規程等	島根県立三瓶自然館及びその付属施設の設置及び管理に関する条例 第14条第1項
2. 許認可等の種類	施設の利用許可
3. 審査基準	
次の各号の一に該当すると認めるとときは、使用の許可をしない。	
1 公の秩序又は善良な風俗を害する恐れがあるとき。 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の財産上の利益になるおそれがあると認められるとき。 3 自然館等の施設又は設備を損壊するおそれがあると認められるとき。 4 その他管理上の支障があるとき。	
(利用の許可) 第14条 有料施設等を利用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。	
4. 標準処理期間	10日間
5. 申請先	島根県立三瓶自然館又は各利用施設
6. 処分を行う施設名	島根県立三瓶自然館又は各利用施設
7. 指定管理者の担当部署	公益財団法人しまね自然と環境財団 総務課

申請に対する審査基準

(整理番号：003)

平成28年4月1日

1. 法令名・根拠条項	島根県立三瓶自然館及びその付属施設の設置及び管理に関する条例 第17条
2. 許認可等の種類	利用料金の減免
3. 審査基準	
1 島根県立三瓶自然館及び附属施設の設置及び管理に関する条例施行規則第4条表1から4に定めるもの	判断基準…同規則に定める区分に該当するとき。 減免額…同規則に定める額(全額、1/2の額、2割)
2 同条表5に定めるもの	
(1)島根県からの要請に基づくもの(例:児童福祉週間、老人週間、身体障がい者福祉週間、遣島使カード等)	判断基準…指定管理施設の経営に支障がないとき。 減免額…観覧料の全額又は2割
(2)広報目的のもの(例:各メディア広報による特典等)	判断基準…広報対象が広く一般であるとき又は県立施設の広報として適切であるとき。 減免額…観覧料の全額又は2割
(3)指定管理者の事業展開(他施設等との連携含む)又は当該施設の利用促進を図る目的のもの(例:企画展招待券、島根県立施設等との連携割引、友の会会員、さんべ祭での入館者等)	判断基準…指定管理施設の経営に支障がないとき。 減免額…観覧料の全額又は2割
(4)サービス向上目的のもの(例:観光バス等の運転手、添乗員及びタクシー運転手等)	判断基準…指定管理施設の経営に支障がないとき。 減免額…観覧料の全額又は2割
なお、各事例は突発的に要請又は実施の必要が生じることもあり、限定的な列挙は困難である。また、経営への支障は、1を除く減免額総額の年間見込み額が300万円を超える場合に考慮する。	
(利用料金等の減免)	
第17条 指定管理者は、規則の定めるところにより、利用料金等の減免をすることができる。	
4. 標準処理期間	10日間
5. 申請先	観覧料：島根県立三瓶自然館又は埋没林公園 利用料：島根県立三瓶自然館
6. 処分を行う施設名	観覧料：島根県立三瓶自然館又は埋没林公園 利用料：島根県立三瓶自然館
7. 指定管理者の担当部署	公益財団法人しまね自然と環境財団 総務課

申請に対する審査基準

(整理番号：004)

平成27年4月1日

1. 法令名・根拠条項	島根県立三瓶自然館及びその付属施設の設置及び管理に関する条例 第18条
2. 許認可等の種類	利用料金等の還付

3. 審査基準(未設定の場合はその理由)

第18条第1項については、本人の責めに帰することができない理由の発生状況は、様々なケースが想定され、また全部還付・一部還付を含めた「還付する、しない」の判断は、施設の使用又は観覧行為に対し、時間的、空間的な制約をどれだけ受けたかにより、客観的、合理的に判断されなければならない。

しかし現実には、このような判断は非常に相対的、流動的なものとなるため、一律に基準を設けることは困難である。

第18条第2項についても、同様に個々の事例により客観的に判断されるべきものであり、一律に基準を設けることは困難である。

(利用料金等の不還付)

第18条 既に納入された利用料金等は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、その全部又は一部を還付することができる。

- (1)利用料金等を納入した者が、その責めに帰することができない理由により、有料施設等を利用することができなくなったとき、天体運行の投影、全天周映画若しくは展示物を観覧することができなくなったとき、自然館の観察施設を利用して天体を観覧することができなくなったとき、又は埋没木等を観覧することができなくなったとき。
- (2)第21条の規定により有料施設等の利用が禁止され、又は制限されたことにより当該有料施設等が利用できなくなったとき。

4. 標準処理期間	10日間
5. 申請先	島根県立三瓶自然館
6. 処分を行う施設名	島根県立三瓶自然館
7. 指定管理者の担当部署	公益財団法人しまね自然と環境財団 総務課

申請に対する審査基準

(整理番号:005)

平成27年4月1日

1. 法令名・根拠条項	島根県立三瓶自然館及びその付属施設の設置及び管理に関する条例 第19条第1項
2. 許認可等の種類	営業行為等の許可
3. 審査基準	
次の各号の一に該当すると認めるとときは、第19条第1項に掲げる行為を許可する。	
I 第19条第1項第1号及び第2号について	
1 自然館及びその付属施設の設置目的に沿った行事等の開催の案内のための広告物の表示、宣伝活動をする場合。	
2 利用者への自然に関する情報提供や、啓発を図るための公共性の高い広告物の表示、宣伝活動をする場合。	
3 国、県、他の地方公共団体、その他の公共団体又は公益財団法人しまね自然と環境財団が主催又は共催の行事開催時において、利用者への便宜供与、利用促進のための物品の販売、その他の営業行為を行う場合。	
4 自然館及びその付属施設の利用者の便宜供与のため、物品の販売、その他の営業行為を行う場合。	
5 その他特に必要があると認められる場合。	
II 第19条第1項第3号について	
1 自然館及びその付属施設の設置目的に沿った行事等を開催する場合。	
2 国、県、他の地方公共団体、その他の公共団体又は公益財団法人しまね自然と環境財団が主催又は共催により公用又は公共用の目的で行事を開催する場合。	
3 国立公園、三瓶フィールドミュージアムの適正な利用の促進に寄与すると認められる行事を開催する場合。	
4 自然に関する学習・啓発を図る目的で展示会等を開催する場合。	
5 その他特に必要があると認められる場合。	
(行為の制限)	
第19条 自然館等において、次に掲げる行為をしようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。	
(1)広告物を表示し、又は宣伝活動をすること。	
(2)寄付金の募集、物品の販売その他これらに類する行為をすること。	
(3)集会、競技会、展示会その他の催しをすること。	
4. 標準処理期間	10日間
5. 申請先	島根県立三瓶自然館
6. 処分を行う施設名	島根県立三瓶自然館
7. 指定管理者の担当部署	公益財団法人しまね自然と環境財団 総務課

公益財団法人しまね自然と環境財団
Shimane Nature and Environment Foundation